

平成15年7月31日

生活文化局

タイルカーペットから発生する化学物質

—— 敷きつめた後、しばらくはこまめに換気を ——

住宅内には様々な化学物質が含まれている建材や日用品があります。近年、住宅の気密性が向上したことで相まって、都のセンターには化学物質により被害を受けたという相談が寄せられています。カーペット類もその一つであり、平成10年度以降の相談件数は8件あります。

そこで、カーペット類の中で、消費者が自分で敷きつめることができるタイルカーペット14銘柄について、製品から揮発する化学物質を調査し、事故防止のための情報として消費者へ提供することとしました。

主なテスト結果

- (1) 厚生労働省の室内濃度指針値が定められている揮発性有機化合物の中で、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの揮発量が比較的多かった。これらの化学物質は接着剤成分として広く使用されるものである。
- (2) トルエン、キシレン、エチルベンゼン揮発量の合計値が最も多かった1の銘柄について、JIS A1901に基づき小形チャンバー法により放散速度を28日間測定したところ、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの放散速度は、7日目には1日目に比べ5分の1から14分の1に減少した。また、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒドの放散はほとんどなかった。
- (3) 小形チャンバー法による測定結果から、6畳の部屋にタイルカーペットを敷きつめたときの室内濃度を試算した結果、厚生労働省の定めた室内濃度指針値を超えるものはなかった。

結果に基づく措置

消費者、区市町村の消費者行政担当及び関係機関にテスト結果を情報提供する。

消費者へのアドバイス

トルエン等の揮発量は、タイルカーペットを敷いた後、1週間くらいで急速に減少しました。タイルカーペットを敷いてからしばらくの間はこまめに換気しましょう。

問合せ先

東京都消費生活総合センター技術支援課

電話：03-3433-8563